

第3回明石市障害者の差別の解消を支援する地域づくり協議会

日時：平成28年11月17日 午後2時～

場所：806AB 会議室

協議テーマ：相談事例への対応

1 相談体制の対応状況

平成28年4月以降の相談対応件数等を報告。

(主な意見)

・相談事案がどのように終了したのか。具体的に知りたい。

→ (事務局) 公表できる範囲の相談事例を2件紹介する。

① 身体障害者の団体から天文科学館を利用したいという申し出があった。車いす利用者70名が1時間半で見学したいというのを断っても差別に当たらないか。客観的に見て対応できないことは明らかなので、人数の調整を相手方にしてもらうことを提案した。結果的に天文科学館を利用しないことになった。

② オストメイトの方から施設のプールを利用したいという申し出があった。医師からも許可が出ている。万が一を考えて断るのは不当な差別にあたる可能性がある。結果、プールを使用できることになった。

・当事者からの相談は19件のうち何件ぐらいか。

→ (事務局) 当事者からの相談は「雇用」の1件と隣人とのトラブル1件。

前者は雇用主と直接話し合うのはしたくないと言われた。後者はその後連絡がない。連絡があれば、今後の近所付き合いのこともあるので、間接的な啓発を提案したい。

2 相談事例の報告(「性別」の取扱いについて)

市の施設利用に関わる相談事例についての対応を報告。

3 相談ニーズの把握と相談につながる仕組み(グループ討議)

困っている人を相談窓口につなげるための方法について討議。

(討議での主な意見)

・まだまだ相談窓口のことを知らない人がいる。広報を使っても増えないのならば、個別に丁寧にまわって周知していくしかないのでは。窓口で相談を待っているだけではなく、窓口があることを知らせる努力をするべき。声を拾うための活動をして、当事者から声をあげてもらうことで健常者の意識も変わっていくと思う。

・トラブル未満の困りごとは多いと思うが、それを話せる人がなかなかいない

のではないか。地域の人間関係をお互いに深めることが大切。普段から関係がない人にいきなり「こんなことで困っている」というのは難しい。条例ができたからではなく、隣近所とのつながりを深めていくことで困りごとを気軽に相談できるようになってほしい。

- 困りごとを相談につなげていくためには、相談を受ける側が内容を踏まえて、必要などころにつなげていくことが大切だと感じる。相談を受ける側のスキルが求められることになると思う。
- 市民に開かれた相談窓口ということなら「障害に関連して困ったことがあれば相談してください」という形にした方が相談はしやすいはず。もちろん差別とは関係ない相談も寄せられるとは思いますが、「差別に関する相談」という看板ではどうしても難しい印象を持たれてしまう。
- 当事者が相談を受ける「ピアカウンセリング」という形を導入することが、困りごとを相談につなげる一つのきっかけにはなると思う。当事者ならではの共感を活かす仕組みも大切。
- いろんなことで不便なことや困ったことがあっても、なかなか相談するところまでいかない人が多いように思う。相談に行っても「しょうがない」という気持ちに当事者はなっているのではないか。
- 当事者が直接、相談したり相手方とやり取りするのではなく、間に相談員や機関が入ってくると相談が進みやすいと以前に関わったのケースで感じた。どちらも、言いたいことを言えるようになるには、間に人が入っていた方がいいかもしれない。
- 当事者だけでなく、地域や団体や家族など、周囲のいろんな人がつながりを作って、いろいろなルートで相談できるようになるといいと思う。すぐに差別かどうかわからなくても、お互いに話をしていくなかで気づくこともあると思う。敷居の高さを感じずに相談できるようになってほしい。

(会長総括)

- 地域での協議会や民生委員の活動などが障害者の思いをくみ取れていない。
- 障害者がいろんな委員会や運営委員会に一人でも入るように条例ですというのもやっていいのでは。
- 一般的な困りごとの中に差別が潜んでいることが多い。行政が感性を上げていく必要がある。

4 年次報告の項目案について

地域づくり協議会の活動報告の概要及び項目案について説明